

新型コロナウイルス感染症

2022. 10 月改訂

学生が感染した（疑いのある）場合のフローチャート

発熱等（発熱、せき、だるさなど）の症状がある場合

かかりつけ医等の身近な医療機関に受診（かかりつけ医を持たない場合は「フォローアップセンター」に確認して受診や診断を受ける）

・陽性者やアルバイト先などから濃厚接触者といわれた場合

新型コロナウイルス陽性が判明したら

保健室へ連絡（経緯や状況、検査の予定等ヒアリングを受ける）

①陽性となった本人（困難時は保護者等）から保健室へ連絡

保健室の指示に従い、自宅待機
陽性者との最終接触日を0日として5日間
自宅待機

②保健室でヒアリングを受ける。
保健室から事務部長及び教務課へ連絡

陽性になった場合は必ず保健室へ連絡する

③陽性となった本人から授業担当教員に連絡し補講等の代替措置の指示を受ける

濃厚接触者と接触した場合

④医療機関・フォローアップセンターの指示に従って療養し、行動再開可能となってから登校開始

特に行動制限はなく、保健室への連絡も不要。
ただし不安がある場合は、保健室に相談する。

陽性者と接触があったが濃厚接触ではなかった場合

保健室へ連絡 方法

月～金 8:50～17:35
羽島 ☎058-279-6257、岐阜 ☎058-278-0724
夜間や休日等時間外や電話が繋がらない場合
<https://forms.gle/i2j4iukory31r4756>
に入力し大学からの指示を待つ

保健室の指示を受けて、注意喚起の内容を守って行動すること